緑と清流のまち

わかさ議会だより

第159号
平成29年
2月号
WAKASA TOWN

議会事務局のアドレスへ

元気いっぱい

わかさこども園発表会

P2～3　12月定例会注目事業
P4～5　審議結果・討論
P6～9　一般質問Q&A
P10　公共交通調査特別委員会調査研究
P11　議会報告会のまとめ
P12～P13　委員会活動報告
P14　わたしの想い（千葉さん、伊井野さん）

高速バス大阪便増額補正

注目事業はこれだ！

12月定例会を、12月13日から16日までの４日間の会期で開き、議案20件、陳情３件を審議しました。

審議の結果は、４・５ページをご覧ください。

な業

若桜鉄道

若桜鉄道対策事業

車両改装委託料及び
鉄道施設保守管理等負担金

3632万円

ジビエフェスタの様子

観　光　事　業

辻調理師専門学校との連携や
バイクイベント等に係る活動費

277万円

松喰い虫被害の松

保健体育施設管理事業

八幡広場松の木伐採料

54万円

12月定例会

大好評

一般会計
総 額
41億5263万円

１億460万円の
増額

日交高速バス大阪便

地方創生事業

高速バスドロップイン事業補助金

620万円

タワーヤーダー（イメージ写真）

林業振興事業

八頭中央森林組合の
タワーヤーダー導入補助金

300万円

測量設計が予定されている旧山田・山根製林所跡地

土木管理事業

住宅造成地測量設計委託料

591万円

主事

一目でわかる　審議結果

11月臨時会

予算	**平成28年度若桜町一般会計補正予算（第4号）** 1040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億4803万円とした。	可決
	平成28年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 人事院勧告の準用に伴う、人件費の実績見込みによるもの。	可決
	平成28年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 人件費の実績見込みにより５万円を追加し、歳入歳出予算の総額を２億3310万円とした。	可決
	平成28年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 人件費の実績見込みにより４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を２億5555万円とした。	可決
条例	**若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について** 一般職の国家公務員の給与改定に準じて特別職の国家公務員の給与の額が制定されることに伴い、一部改正を行うもの。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 平成28年人事院勧告に準じて、月例給並びに勤勉手当に係る部分について所要の改正を行うもの。	可決
議案 議員提出	**若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について** 若桜町議会議員の期末手当の率を改正するもの。	可決

12月定例会

予算	**平成28年度若桜町一般会計補正予算（第5号）** １億461万円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億5263万円とした。	可決
	平成28年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 3594万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億5717万円とした。	可決
	平成28年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 232万円を追加し、歳入歳出予算の総額を６億3784万円とした。	可決
条例	**若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について** 平成28年人事院勧告等に準じて、介護休暇の取得についての改正を行うもの。	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 平成28年人事院勧告等に準じて、育児休業等に係る子の範囲についての改正を行うもの。	可決
	若桜町税条例の一部改正について 外国居住者所得相互免除法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。以下、１議案も同じ。 **若桜町国民健康保険税条例の一部改正について**	可決
	若桜町営若者向け住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について 若桜町営若者向け住宅の建築に伴い、管理戸数等の変更を行い、駐車場の使用に関する規定を追加するもの。	可決
	若桜町営赤松団地住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について 赤松団地住宅の駐車場の使用等の規定を追加するもの。	可決
	若桜町営簡易水道施設設置条例の一部改正について 若桜町簡易水道事業統合に伴い、条例の一部を改正するもの。以下、１議案も同じ。 **若桜町簡易水道事業給水条例の一部改正について**	可決
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の関する条例の廃止について 鳥取県町村総合事務組合において、町村等の非常勤職員の公務災害補償等の事務を行うこととしたため、この条例を廃止するもの。	可決
	若桜町小規模水道条例の廃止について 若桜町簡易水道事業統合に伴い、条例の一部を改正するもの。以下、２議案も同じ。 **若桜町営飲料水供給施設設置条例の廃止について** **若桜町営飲料水供給事業給水条例の廃止について**	可決

その他	**財産の交換について** 若桜町営バスターミナル敷地内にある民有地を、町有地と交換するもの。		可決
	鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務の変更及び鳥取県町村職員退職手当組合規約の変更について 平成29年4月1日から、鳥取県町村職員退職手当組合の共同処理する事務を変更するとともに、同組合の規約を変更するもの。		可決
	鳥取県町村消防災害補償組合の解散について 平成29年3月31日をもって鳥取県町村消防災害補償組合を解散し、鳥取県町村総合事務組合に事務を承継するもの。		可決
	町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置の廃止について 共同処理する事務を一元的に処理することにより、事務の効率化及び事務経費の節減合理化を図る観点から、鳥取県町村総合事務組合において、町村等の非常勤職員の公務災害補償等の事務を行うもの。		可決
	鳥取県町村消防災害補償組合の解散について解散に伴う財産処分について 共同処理する事務を一元的に処理することにより、事務の効率化及び事務経費の節減合理化を図る観点から、鳥取県町村消防災害補償組合の事務及び財産の一切を鳥取県町村総合事務組合に引き継ぐため。		可決
請願・陳情	**鳥取安泰（株）（安泰ニット若桜工場）の工場内（従業員労働環境改善）トイレ増設に伴う下水本管接続負担金の免除に関する陳情書** 工場内の従業員労働環境改善のためトイレ増設に伴い下水道本管接続に対して下水道負担金の免除について。	委員会審査結果 不採択	不採択
	町道浅井線道路幅員一部拡張に関する陳情書 町道浅井線ストックヤード入り口から安泰ニット（株）若桜工場敷地内までの間の道路拡張について。	委員会審査結果 不採択	不採択
	中代谷川下流の水路整備等に関する陳情書 中代谷川砂防ダム下流の集落内の水路整備等について。	委員会審査結果 採　択	採択

討論　賛否の分かれた議案

議員提出議案

原案に対して○は賛成、×は反対

氏　　名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	×	×	○	○	×	×	○	可決

原案反対　中尾理明議員

人事院勧告調査は、比較的大きな企業であり、実質賃金の低下傾向は続いている。議員報酬は労働の対価ではなく、年間の議員報酬総額の引き上げに反対である。

原案反対　岡田一弥議員

日本銀行による、消費者物価の２％の上昇は、可能となってなく、日本企業の80％以上の中小企業の賃金は、上がらず、国民年金はマクロスライド制により、実質的には下がっている。今の国民感情では、公務員のみを上げる事はそぐはない。

原案賛成　山根政彦議員

地方議会での議員定数に満たない地方自治体が多くあり、大きな要因の一つに所得の低さが、担い手がいない原因と考える。また、議会議員は、特殊な職業で単純に民間などとは比較できない。この度の改正は、他の町村と比べても決して突出しているものではない。

原案賛成　山本晴隆議員

若桜町の議員報酬は、県内で最低額となっている。議会活動も決して他町にひけをとるものではない。若い議員が活発に活動できる環境づくりも必要と考える。

詳しくは
若桜町ホームページ➡各課のご案内➡議会事務局➡会議録

12月議会定例会の一般質問は、12月14日に行われ、４人の議員が町政の課題について質問しました。
質問の要旨と町長と教育長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。

質問者
中尾　理明 議員
山根　政彦 議員
岡田　一弥 議員
上川裕見子 議員

介護保険問題

介護の質を落とさない 新総合事業を求める

東部協議会・町内事業所と連携、単価は現行通

中尾　理明 議員

Q　自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を行う地域包括ケアシステムの取組みはどのように進められていますか。

A　（町長）平成27年２月に東部医師会と１市４町が、関係団体の協力を得て、在宅医療介護連携推進協議会を設立し住民啓発など対策を進めています。また町内の介護事業所と連携して、新事業に備えています。事業拡大では、訪問看護ステーションの新設も進めています。来年度は、町介護保険計画、高齢者福祉計画策定へのニーズ調査により、地域の実情に合ったサービスと支援体制を整えたいと思います。介護サービスの単価については、基本的には現在の単価で実施する予定です。

Q　新総合事業では、介護ボランティア育成と組織づくりが課題です。ボランティアでは専門家の少ない取り組みになるので、学習を重ねても資格者と同じにはならないという不安があります。本気で取り組まないと、サービスをこれまで受けていた方、これから受ける方の体の悪化が進行することになりかねません。介護保険の改悪が進み、公的な給付が下げられ、あるいは外され、自己負担も増えています。京都ヘルパー連絡会の調査では、生活援助が保険から外された場合、すべて私費で代替できると思われる人は５％、支援サービスが十分使えなければ９割近い利用者の身体、精神状態が悪くなると言っています。そのようにならないことを望むものです。ボランティア組織をどう作られようとしているか伺います。

A　（町長）高齢者の皆さんが、最後まで元気で過ごせる介護福祉を、しっかりやっていきたい。ボランティア参加では、集落でのサロンも新事業に入れ、地元ボランティアの方が身近なところで頑張っていただくなどの活動を充実させていきたいと思います。

重要伝統的建造物群

建築基準法の緩和措置が必要では

都市計画法に基づく地区指定と建築基準法の緩和

Q　重要伝統的建造物群保存地区選定までのスケジュールでは、平成30年度から31年度にかけて保存地区の決定、選定、申請の段階で建築基準法の緩和措置が必要になります。宿内は、都市計画区域に指定されており、それに対応した建築基準法の緩和が必要ではないでしょうか。

A　（町長）本町の都市計画区域は、大字若桜、高野、浅井の範囲が区域指定されています。今回の保存地区は都市計画区域内であり、法に基づき保存地区を定めることになります。地区内の既存建造物は、建築基準法制定前のもの、以後のものが混在しており、特定物件を含め、修理修景事業を実施する場合は、現行の建築基準法で、不適格とされ事業実施できません。このため、建築基準法の緩和が必要となります。国土交通大臣承認を得て、建造物の保存に必要な限度において、建築基準法の制限の緩和に関する条例を制定することになります。

Q 一般質問 A

指定管理者制度

審査の方法は 選定委員会で選定する

Q 氷ノ山関連施設の指定管理契約が、今年度3月31日で終わりますが、指定管理をどのような形でいつ公募され、どのような審査をされるのか伺います。

A（町長）現在、一般公募で募集を開始しています。また、審査においては、指定管理者選定委員会で、施設の設置目的の理解度、管理運営意欲、サービスの水準、事業計画の効率や独自性と複数の観点から選定します。あわせて、氷ノ山の地域性を鑑みた視点から選定を行いたい。

山根　政彦 議員

Q 体育関連施設、公園、教育・文化関連施設、ふれあいの湯などの公共施設に指定管理者制度を導入する考えがあるか伺います。

A（町長）指定管理に出せば、財団やNPO法人、企業などに、管理運営していただくために、人事管理の経費など新たに支出が想定され、現在、最小必要限度の経費で行なっており、現時点で指定管理者制度の導入する考えはありません。

公募されている氷太くん

三世代居住支援

対象者に一律の支給を 効果的事業となるよう検討する

Q 来年度以降の事業継続は、どのような考えなのか伺います。

A（町長）この事業の、目的である高齢者の安心安全な生活環境の構築は、地域包括ケアシステムに通ずるもので、今年度見直しにより対象が拡大することが想定されるため、助成率及び、限度額の引き下げを行い、来年度以降においても事業が継続するよう考えている。

Q 交付金は交付対象者の町民税額で算定され、所得の格差での支給となります。対象者に、一律の支給をする方が、より効果があると思うが、所見を伺います。

A（町長）一律交付すれば、そのまま計上され、所得税、住民税及び、国保税が増額となる可能性があり、所得の高い低いに関わらず、ほぼ同額になることが想定されます。反面、町民税額が交付金の算定基礎となるため、非課税の方は、受けることができない事実もあります。今年度の制度見直しを検証し、効果的な事業となるよう検討したいと考えています。

表彰規定

本町に表彰規程を 新年度中には検討し、整備する

Q 現在、本町には表彰規程がなく、善行・功労・成果などを、公にすることは、とても大事なことだと思う。本町にも表彰規程が必要と思うが、所見を伺います。

A（町長）長年にわたり、町政の振興・文化向上・公共の福祉増進等に功労のあった方を表彰することによって、地方自治の向上と愛町思想の高揚を図ることが大切です。新年度中には、検討させていただきます。

〈その他、ドローンの導入について質問しました〉

質　問　A

健康診断

緑内障の検査項目を追加しては

追加は考えていない

岡田　一弥 議員

Q 町民を対象に実施されている健康診断にあたり、全対象者における受診数(項目別受診率)と、今後の課題を伺います。

A（町長）平成27年度の状況は、特定健康審査受診者数３５２人、受診率46・４％、後期高齢者の健康審査受診数４１２人、受診率43％、胃がん検診受診数４８２人、受診率27・１％、肺がん検診受診数５６８人、受診率32％、大腸がん検診受診数６９３人、受診率39％、乳がん検診受診数１９６人、受診率18・３％、子宮がん検診受診数３３７人、受診率29・６％になっております。この結果を踏まえた今後の課題は、40歳代、50歳代の働き盛り世代の受診率が低いことが上げられます。

Q 現在実施されている健康診断には、残念ながら眼科の検査が含まれていません。失明原因の１位である緑内障を対象とした検査項目（眼圧）を追加できないか。

A（町長）緑内障は、40歳以上の約20人に１人が発症しており、眼圧が正常値であるにも関わらず、視野が欠けていく、正常眼圧緑内障が、全体の約７割を占めており、眼圧検査だけでは発見できず、眼底検査が必要です。町で実施する、健康審査の検査項目に追加は考えていません。

健診の窓口の保健センター

教育費

具体的な活動の利用先は

図書及び実験用薬品など

Q 鳥取県内の市町村別教育費は、平成23年より５年間連続最高位であり、この中には人件費、管理費、教育活動費が含まれています。教育活動費としては具体的にどのような活動に利用をされているのか。

A（教育長）教科書や副読本などの教科用図書及び実験用薬品や材料代などの教授用教具、学級活動費や生徒会活動、クラブ活動、学校行事、就学旅行などの経費が教育活動費に該当します。報償費、印刷費、消耗品費、システム使用料、委託料、補助金などの項目があります。具体的には、講演会の講師謝金、授業における外部講師謝金、卒業アルバムの印刷代、パソコン教材リース料、校外学習、遠足、部活動の試合等のバス代などが該当いたします。若桜学園に独自に交付している特色ある学校づくり補助金があります。これは若桜学園が地域学習やキャリア教育、文化、芸術、スポーツなどに触れる機会の充実を図るための経費も含まれています。

特色ある学校づくりの若桜学園

Q 一般

特別職報酬等審議会条例

「等」があり期末手当も審議会に諮問が必要では
「等」は整理し、直すべきなら直したい

Q 町長方の給料・期末手当・旅費、議員の報酬・期末手当・費用弁償の改正時は、審議会へ諮問の必要があると解釈しますが、見解を伺います。

A（町長）一番基本になるものと解釈しています。

上川　裕見子 議員

Q 特別職報酬等審議会条例のある岩美町は報酬並びに期末手当の額について審議するため、南部町では、報酬の額と明文化しています。本町は「等」で括っているためいろいろ含まれると解釈できます。22年度審議会議事録でも、議員がボーナスをもらっているのはおかしいなどの意見もありました。町長が報酬と給料とおっしゃるならば、わかりやすく改正した方がいいのではないですか。

A（町長）「等」は整理をして、直す必要があれば直させていただきたい。

公共交通

利用促進と経済効果を
効果が生まれる方法を検討する

Q 京都丹後鉄道では、かかし祭りや提灯祭りなどの沿線住民のイベント活動に対して、行政がソフト事業として支援をされ観光列車を応援している姿が見えました。本町はどのようにされますか。

A（町長）沿線活動化事業助成制度を活用してください。

Q 公共交通は福祉・教育・環境などとも関係することから福祉施策の一環になりつつあります。公共交通の利用に対する教育へのお考えを伺います。

A（教育長）公共交通機関が地域の大切な存在として子どもたちが理解することは大切です。若桜を大切に思う心にもつながり充実して行えるよう支援したい。

Q 大人向けに草の根運動は大切。全住民が毎月1回往復利用をしたと仮定すると、年間3000万円程の運賃収入になります。奥様と2人で1カ月に1回若桜鉄道に乗ろうという会をつくり鳥取に出ておられる方もあります。PRし住民の意識向上につなげてはいかがですか。

A（町長）2カ月に1回でも家族で利用するなどの運動も進めていくべき。宣伝をしたい。

Q 「大阪行き特急バス1600円半額助成」の反響は大きいです。ですが利用目的や居住地など、利用者の詳しい把握はされていますか。

A（町長）バス会社に問い合わせたところ、住所は切符購入要件として必要ないので聞いていないとのこと。

Q 半額助成制度の助成要件にアンケートを書いてもらうなどの条件整備ができないのですか、法律がありできないのであれば教えていただきたい。

A（町長）法律はありませんが、ここでは答弁はできません。

Q 今後の特急バス利用促進と本町への経済効果の方法についての考えを伺います。

A（町長）まちの活性化に必要な事業であり継続したい。今後は滞留時間の延長や経済波及効果が生まれるような方法を検討したい。

公共交通調査特別委員会調査研究報告

日　　時　平成28年10月12日(水)～10月13日(木)
調 査 地　（１）　京都府宮津市　京都丹後鉄道
　　（２）　京都府与謝野町　加悦（かや）ＳＬ広場
参 加 者　委員９名、議会事務局１名
　　ふるさと創生課１名
調査の目的　地域鉄道における、鉄道事業再構築事業の取り組みについて

京都丹後鉄道で意見交換

調 査 内 容

（１）京都丹後鉄道

■まとめ

民間企業の経営能力の大切さを強く感じた。将来に向けてのビジョン（地域の創生・地球環境の保全・経済の活性化）がはっきりとしており、社内全体に浸透させ経営がなされている。また、行政、関係企業、住民、職員、グループ会社等と連携されており、「信頼・信用の事業」となるよう努力されている。沿線住民を、本気にさせる行政としての工夫も重要である。職員200人もの企業であり、将来を見越して人材育成に力をいれ、自前で優秀な職員育成に努められている。

あおまつ号の車内

観光列車を、将来どのように生かしていくのか、住民とどのようにかかわっていくのか、持続的な観光ビジョンが必要である。また、関係者の連携、経営ビジョンの社内での共有と、組織体制の強化が必要である。

（２）加悦（かや）ＳＬ広場

■まとめ

鉄道公園の設置・管理運営には、かなりの経費がかかると考えられる。将来の経済効果を上げるためにも各団体等も含め、連携をはかり進めることが重要である。

加悦SL広場

平成28年度 議会報告会のまとめ（要約）

平成28年度第７回議会報告会は、地方創生をテーマに開催し、住民の方から多くの意見をいただきました。それらの意見を協議・集約した議会報告会のまとめとして、町長に提出しました。

■ 子育て支援

- こども園は、園児が増え、受け入れ体制の整備が必要。

■ 住環境の整備

- 小規模住宅改修事業の継続には、条件緩和が必要。申請及び認定方法も検討すべき。

■ 生活環境の整備

- 町営バスは、運賃を含む交通体制の見直しが必要。

町長へ提出

氷ノ山でトレイルラン

■ 観　光

- 高速バスドロップイン事業は、地元への経済効果や利便性の向上を図ること。
- 駅周辺活性化の推進計画については、住民に対しての具体的な説明が必要。観光列車導入の利用計画等も同様。
- 若桜鉄道は、利便性や接続を良くするために、すれ違い線が必要。
- 氷ノ山の観光は、オールシーズン対応出来る集客体制が必要。
- 観光客が増える中、宿内に宿泊施設が必要。
- 若桜迎賓館の使用は、住民の利用しやすい施設とし、十分なＰＲが必要。

■ 人材育成支援

- 耕作放棄地が増えている。農地を守る人材の育成が必要。

■ 特産品

- 旧戸倉トンネルの活用により、新しい特産品開発に期待ができる。
- エゴマ栽培は、収穫量も増え、特産品として積極的に進めるべき。
- 若桜米に付加価値をつけ、独自の販売ルートの開発が急がれる。

旧戸倉トンネルを活用し特産品開発を

■ その他

- 町が出資している団体に対して、監理・指導が必要。

活動報告

総務産業常任委員会

産業観光課　10/17

高原の宿氷太くんの火災事故状況・経営改善計画について
にぎわい創出事業について

【説明】
火災事故については、現在、警察・消防署で原因究明中ですが、わかっていません。
改善計画書は現時点で出ていない。11月下旬には提出される予定です。

火災事故のあった氷太くん

【意見】
一般財団法人は、2年赤字状況が続くと解散になる事も考えられる。町が赤字補填をする場合、議会としても慎重に判断したい。

【その他】にぎわい創出事業と町内観光と土産物開発について意見交換した。

総　務　課　11/9

防災無線デジタル化工事について

防災無線屋外スピーカー

【説明】
関連事業の各種許可申請中です。

【意見】
業者の現地調査はすでに行われているのか。

【回答】
調査を行う時には自治会に知らせてから行います。

【意見】
防災目的の事業なので、住民に迅速で的確な情報伝達を図れるようにしていただきたい。屋外拡声支局での難聴集落がないよう設置場所の確認など十分な説明を住民にしていただきたい。

ふるさと創生課　11/9

移住・定住の進捗状況について

【説明】
移住・定住交流センターに相談員を３名常駐している。広報活動は移住相談会を東京・大阪で開催している。現在本町では移住・定住に関する補助制度も充実している。

期待される移住・定住交流センター

【意見】
移住される方にとって、一番の不安材料は、就職問題だと思われる。

委員会

教育民生常任委員会

町民福祉課　10/11

保育士確保について

【説明】
未満児対応の保育士が不足しています。
【意見】
新規･臨時職員等の募集をしているか。
【回答】
臨時職員については、現在応募者がない。
来年度新規に募集する予定です。
【その他】「遊びば」の利用状況について協議しました。

子育て支援に期待される遊びば

教育委員会　10/11

伝統的建造物群保存地区指定について

【説明】
文部科学技官から進捗状況と、今後のスケジュールについて報告をうけ、年度内に保存対策調査委員会を開催する予定。
【意見】
住民への説明はどうするか。
【回答】
調査内容や今後のスケジュール等の説明は、広報の活用を考えている。
【意見】
建築基準法の緩和措置を考えているのか。
【回答】
庇のでっぱりや3階建て等を含め緩和を考えている。
【意見】
古民家再生の資格者にこの計画に関わってもらうことも検討しては。

指定が検討されている蔵どおり

学校給食センターについて

【説明】
会計検査に基づく交付金返還については、児童･生徒数による基準面積算定等の間違いで、今後県と協議をする。

町土整備課　11/15

配水管敷設の様子

簡易水道事業について

【説明】
池田地区簡易水道配水管敷設工事（大野、中原、栃原）は、今年10月４日着手、来年３月15日完成予定です。
【意見】
若桜簡易水道のボーリング調査の進捗状況は。
【回答】
浅井（若桜学園グラウンドの縁）を掘削中で、水量は十分あると見込んでいる。
【意見】
渕見～香田までの統合簡易水道事業についての、住民説明が必要ではないか。
【回答】
説明会を開催する予定です。
【その他】国道482号の巻米バイパス工事残土置き場、若葉団地改築工事について協議しました。

わたしの想い

移住４ヶ月を経て思うこと

千葉　正隆さん
（寺　前）

子どもを授かったら、自然豊かな場所で子育てをしたい、というのが私達夫婦の想いでした。以前住んでいた長野県もまた自然に恵まれていましたが、観光地化された「自然」の姿は、私達が思い描く環境とどこか違うように感じていました。

若桜町への初訪は去年の２月で、豊かな自然とそれに寄り添うように点在する集落を見て、求めていたものだと確信しました。ご紹介して頂いた空き家は、その立地も望んでいた形に近く、移住はほぼ即決と言っても過言ではありません。

地域の方達は温かく、いつも気にかけてくれます。季節の花が自生し、楽しむことができます。このような環境で暮らし、子育てできるのはとても贅沢なことではないでしょうか。

息子を育んでくれるこの若桜町を、このままずっと美しい場所として未来に繋げたい。そのために自分達にできることを模索していきたいと思います。今は春の訪れを心待ちに充実した生活を楽しんでいます。

自然と子育て

伊井野優希さん
（あかまつ団地）

私は、自然豊かな若桜で育ちました。

現在は、若者向け住宅に家族５人で住んでいます。

引越をして暫くは、慣れない環境でいろいろ大変でしたが、周りの方々に支えられ今は慣れました。

私には３人の子どもがおり、日々の子育ては大変ですが、実家が近いこともあり、両親に助けられながら子育てしています。

また、こども園の先生方もいい人ですし、保育料が無料なことも若桜町の魅力の１つだと思います。

私の仕事は林業です。毎日自然に触れながら作業をしています。今は主に高性能な林業機械を使っています。林業機械は、内蔵されているチェンソーで、立木を掴み、切り倒し、枝も取り除き、一定の長さに切ることもできます。

日々、先輩方にご指導頂きながら頑張っています。

豊かな自然に囲まれた若桜町で、家族楽しく暮らしています。

意見・写真をお寄せください　メール gikai@town.wakasa.tottori.jp　FAX 0858(82)2222

あとがき

昨年と同様、雪のない新年のスタートでした。

スキー場を持つ我が町にとって、大変厳しい状態でしたが、雪も積もり、多くのスキー客が訪れ、一安心しています。

表紙の写真に毎号苦労しています。良い写真があればお寄せ頂ければと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

（記　青木　一憲）

※訂正　わかさ議会だより158号の８項。決算の認定について、原案反対の２段落目最後の「批判と」を削除し、お詫びします。

議会だより調査特別委員会
委員長　青木　一憲
副委員長　山本　安雄
委員　岡田　一弥
委員　小林　誠
委員　山根　政彦
議長　川上　守

発行・鳥取県八頭郡若桜町議会　TEL　0858(82)2212　FAX　0858(82)2222　HPアドレス http://www.town.wakasa.tottori.jp
編集・議会だより調査特別委員会　　印刷・中央印刷株式会社